

## 第1回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成25年7月1日（月）14:00～16:20

場 所 滋賀県庁本館2階 第四委員会室

【出席委員】 佐和委員（委員長）、奥田委員、郷委員、坂口委員、古川委員

【事務局】 北村部長、金山課長、他関係職員

【県立大学】 大田理事長（学長）、川口副理事長、菊池理事、仁連理事、布野理事  
藤川事務局次長、他関係職員

- ・開会
- ・北村総務部長あいさつ
- ・委員、大学および事務局出席者紹介

### 委員会の進め方について

（委員長）議題に入ります前に、本日の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

- ・委員会の進め方について、事務局から説明

（委員長）説明にありましたとおり非常に限られた時間での委員会運営になります。委員の皆様方のお力添え、よろしくをお願いします。それでは、ただ今の説明のとおり進めることとします。

### 【議 題】

#### 1. 滋賀県公立大学法人事業年度評価に関する実施要領の一部改正について

（委員長）それでは、議題1「滋賀県公立大学法人事業年度評価に関する実施要領の一部改正」について、事務局から説明願いたいと思います。

- ・事業年度評価に関する実施要領の一部改正について、事務局から説明

（委員長）ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等がありましたらお願いします。

（委員）年度計画を上回って実施している場合に詳しく記述を入れるようになったが、十分に実施できていない場合も同じように具体的に記載していただくのが良いと思う。なぜⅣのときだけなのか。両方同じでよいのではないか。

(委員長) 国立大学法人の場合は、少なくとも平成 24 年度については、すべてについて記載することとなっている。なぜⅢなのか、なぜⅡなのか。見たところ、だいたいⅢでその中にⅡとⅣが入り混じっている感じだと思う。Ⅰを付けることは滅多にないことで、実施していないことは何かの事情があってのことで、説明がされる。それと同じで十分に実施できなかった場合も説明がいるように思う。

(事務局) ただいまの意見を踏まえると要領の文章を変える必要があるので、事務局で検討したい。

(委員長) Ⅳについて記載するのならばⅡとⅠについても記載すべきで、ポイントはⅢについても記載するかどうか。

(委員) この判断は評価委員会がするのか、大学がするのか。

(委員長) 大学がする。

(委員) Ⅲを除くことで良いのではないか。

(委員長) すべて記載した方が良いような気がしますが。大学側はいかがでしょうか。

(大学) 第 1 期は県から示された数値目標というものがあつた。第 2 期では特になかったが、大学で目標を作っており、到達段階と照らし合わせている。到達しているときはⅢ、上回っているときはⅣ、下回っているときはⅡと自己評価している。具体的に言いますと、「何々について検討する」という計画に対して、「検討の結果、来年度から実施すると決めた」とするものもⅢに含めている。それにも十分に至っていない、取り組んだだけで次のステップを決めるまでには至らなかったものはⅡにしている。上回って実施したものはⅣにしている。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳをどのような基準で付けたかというところと申し上げたとおりである。全国的に見てどうかという点については、「数字で見る滋賀県立大学」を作成している。それぞれのところできちんと説明をしている。

(委員長) それぞれの計画のところできっちり記載したということですね。

(大学) 計画の内容に到達しているというときはⅢを付けた。

(委員長) Ⅳ、Ⅲ、Ⅱ、Ⅰすべてについてきっちり書いているということですか。

(大学) 書いている。

(委員長) Ⅳと判断した場合に特に具体的に記載するとしたのは、どういう経緯からか。

(事務局) 資料4ページの新旧対照表の一番上を見ていただきたい。評価がⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳいずれであってもしっかりと判断した理由を記載することとなっている。そのうちⅣと判断したときは、どの部分が上回ったのかよりわかりやすく記載していただくため改正しようとするもの。判断理由は、すべての評価について記載することとなっている。

(委員長) 特に要領の改正する必要があるのかどうか。

(事務局) 要領を改正しなくても、どのように上回っているのか大学が記載しているのであれば、要領を改正しようとする趣旨は満たされる。事務局として注意喚起的に追加をしたもの。

(委員長) そういうことであれば、特に追加せずに、この場で大学に要望すればよいのではないか。

(事務局) 各委員の皆さんがそのお考えであれば、事務局としては改正にこだわるものではない。

(委員長) 大学がⅣと判断したもので記載不足のところがあれば、それを指摘すれば足りるのではないか。いかがでしょうか。

(委員) Ⅳだけ厳しくされているのが、Ⅳをつけないように言われているようで違和感がある。特に改正は必要ないように思う。

(事務局) それではこの部分の要領は改正しないことにする。

(大学) いまの議論は評価委員会の中でされることであって、大学としては関わらないと理解してよいか。

(委員長) 委員会の中で大学の立場というものはどういうものか。

(事務局) 評価委員会は、財務諸表および利益処分に対する意見、業務実績に対する評価を行うこととなるが、それをを行う過程において、大学に評価委員会へ出席いただき業務実績の報告をいただくとともに、評価委員の皆さんと質疑、意見交換等を行っていただいている。それらを通じて評価委員会としての評価案をまとめていただくこととしている。

(大学) 大学としては、求められれば報告や説明を行うが、実施要領の改正については言える立場ではないと思っている。

(委員長) 前回Ⅳと判断した事項について、説明が不十分であったり具体性を欠いたりといった部分があった経緯があって、事務局が改正案を考えてくれたものと思う。今後、大学には具体的な記載をお願いしたい。

## 2. 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する評価について

(委員長) それでは、議題 2「平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する評価」について、県立大学より業務の実績等につきましてご説明よろしく申し上げます。

- ・平成 24 事業年度に係る業務の実績について、県立大学より説明

(委員長) どうもありがとうございました。それでは、事務局から補足はございますか。

- ・平成 24 事業年度に係る業務の実績の評価の進め方について、事務局より説明

(委員長) ただ今の大学および事務局からの説明につきまして、委員の皆様からのご質問、あるいはご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

(委員) 学生の海外留学、インターンシップに関してお尋ねします。18番で海外インターンシップを実施したとありますが、初めてですよ。海外インターンシップは、他の大学でもそう簡単にはやれていないと思うので、どんなことをされたのか詳しくお聞きしたい。

それから44番の交換留学先を増やしたことについて、IVが付けられている。ここは学生が安心して留学できるという計画になっている。学生が安心して留学できるようにするには大変なご苦労が多いと思うが、どんなことをされたのか。それから、交換留学といってもいろいろな留学があるので、3ヶ月から半年とか向こうに行って単位互換できるものがあるのか、それとも短期間の語学研修のようなものか。今は、海外に行ったというよりも中身が議論されるようになってきている。その2つに関してお伺いしたい。

(大学) 海外インターンシップについては、中国のある社長さんの方から来ていただいても良いという話があり、去年の夏に学生5人が参加した。条件的にはすべて向こう持ちで、学生には良かったと思う。上海で。ただし、少し問題もあり今年はやめている。

(委員) インターンシップは具体的にどういうことをしたのか。

(大学) IT関係の会社のオフィスで実際の仕事をした。

(委員) どれぐらいの期間ですか。何人ぐらい。

(大学) 約2週間で5人。

(委員) インターンシップは、なかなか難しいということでしょうか。

(大学) 海外は難しそうな気がする。会社の事情や体制とかいろいろあるので。日本の企業が海外に出ていて、そこに行くというのであればできるかもしれないが、外国の会社だとしんどい

ような気がする。それから、留学先の件ですが、基本的には交換留学という形で協定を結んでいる。ひとつだけ派遣留学というのがあるが、これは派遣で3ヶ月の語学研修のような感じ。交換留学は6ヶ月か1年で行っている。

(委員) IVという評価をされているので、安心して留学を。

(大学) 留学の支援金を出すことにしている。

(委員) それもお聞きしたかったのだが、場所によっては危険なところとか、行き先によっては地震、津波もあるので、安心して行けるとするのは大きい。

(大学) 危機管理ハンドブックなどを作って、危機管理の指導をしている。

(大学) 安心して留学できるかどうかで最も力を発揮したのが、事務体制で国際化推進室を作ったこと。そのヘッドにアメリカ人の先生をすえ、その下に事務職員3名を置いたが、功を奏した。ひとつひとつの大学を詳しくあたって、現地の状況、向こうの大学での受入体制を見てきた。経費の支援は、いま説明のあったとおりであるが、そのためにも個別の部屋を作って職員を配置したことは功を奏している。単位互換は非常に大事である。幸い国際コミュニケーション学科の学生は相当レベルが高く、850をクリアできる学生が何人もいるので単位取得するだろうし、これとは別に、モンゴルに留学する学生は、モンゴル国立大学で単位を取得してくる。問題になるのが、日本で出す単位と海外で出る単位の内実の問題、これが教育の質保証ということで問題になっている。あまり勉強しなくても単位を取れるところと相当勉強しないと単位を取れないところの差を感じている。

(委員) 海外で単位を取る方が難しいということですね。

(大学) 海外の方がずっと難しい。

(委員) 仕組みを作られたが、経費はどこから出されたのか。それから、こういう仕組みを作った結果がどういうふうに学生の教育に役立ったか、学生が成長したか、学習への意欲が高まったのかを記載いただけると大変ありがたい。数値で記載するのは難しいと思うが。

(大学) 経費については後ほど説明する。いまの話はアウトカムの問題であると思う。英語の力が高くなることも大切な点であるが、それを自分のものとして何ができるかという成果だと思う。これはひとつには学生のものがあるし、もうひとつは他の学科への影響というものがある。この9月からは国際コミュニケーション学科では36人の学生がそれぞれの行き先を決めている。これは今まで7、8人、少ないときで6人しか海外に出て行かなかった状況を変えていくものである。同時に、これは他の学科に対してどんな意味があるかであるが、おかげさまで他の学科からもスペインに行こうとする者が出てみたり、ドイツ、アメリカへ行こうとする学生が出てきたのはありがたいことである。こういった大学の中での他への影響が

増えてくれば、学科を作った意義がある。

(大学) 支援金として、欧米に留学した場合は交通費として10万円以内、1月あたり2万円。例えば、9ヶ月留学した場合は18万円プラス10万円の28万円を支援することとなり、授業料の約半額を還元することとなる。アジア地域だとその半分。財源としては授業料を充てている。滋賀県と大学の予算の関係は、全体予算から授業料収入を引いた分を運営費交付金としてもらっている。

(大学) 今のは海外で単位を取って4年間で卒業できる学生への措置だが、5年かかってしまう学生については、学内規程より本人の申し出に基づき1年間の学費は免除するとしている。

(委員) 留学するときには、授業料を払った上で補助があるということか。留学になると休学になるということではないのですね。

(大学) 支援金の方は、学生は本学の規程に基づき授業料を払う。その上で支援金を受け取ることとなる。それから、5年以上かかってしまう、各部学科で必修科目がたくさんあるので1年留学するとなかなか4年で卒業できないのだが、そういう学生に対しては願いにより授業料を免除することとしている。

(委員) 60番の年俸制について、年俸制適用職員の制度化を図るという計画だが、英語担当教員の契約期間を延長できるよう規程を変えただけで、24年度は制度化までできなかったということよろしいですね。

(大学) はい。

(委員長) 交換留学生は、ともすれば日本の大学では、日本からはある年には学生が5人出て行くが向こうからはゼロというケースが多いと思うが、その点についてはどうか。

(大学) 多くの場合は向こうからは来るけれども、日本から出て行くのが少ないのがだいたいのケース。

(委員長) そうですか。

(大学) はい。例えば、中国には湖南省に協定大学が3つ、その他に海南と内モンゴル、青海があり、向こうからはきちり来る。したがって十数人と来る。そこで我が大学から行くかというとなんと4人だったり5人だったりする。

(委員長) アジアの大学についておっしゃいましたが、欧米の大学は。

(大学) おっしゃるとおり本学からは行くが、向こうからは少ない。もっともアメリカに対して留

学をする学生は、今まで1人か2人だった。それは結局TOEFL。アメリカ、具体的にはミシガンから来ているかという時に1人ということであった。

(委員長) 授業料を無料で県大の学生を受け入れて、逆に向こうはロスばかり。向こうからきてもこっちからは行かないということで、向こうからクレームが来たりしないか。

(大学) これから問題になると思う。各大学と4、5人を交換しようとしているが、こちらからは行くが向こうは1人とかになると……。ある程度長いスパンで見て帳尻をあわせたいと思っているが、できるかどうかこれからの問題である。

(委員長) 59番について、もう少し具体的に中身を教えてほしい。多額の外部資金獲得者に対してとあるが、多額というのはどれぐらい。例えば、1千万円の外部資金を取ってきた人にはどれぐらいになるのか。

(大学) 資料2-2の33ページの特記事項をご覧いただきたい。前年度の外部資金獲得金額が、例えば1千万円以上3千万円未満であれば報奨金10万円、1パーセントくらいは本人に還元しよう。最低でも3百万円以上の科研費等の外部資金を獲得された場合は3万円というかたちで、獲得金額に応じて表彰と一緒に報奨金を出す制度とした。経営協議会の委員となっていた大阪府立大学の元学長のお話では、大阪府立大学ではこういう制度を作ることで先生方の励みになっており、科研費の獲得に貢献したということなので、こういう制度を新たに創設した。6月19日に表彰式を行ったが、22人に対して108万円の報奨金を出した。獲得金額は1億6700万円。

(大学) これまで間接経費は教員の手元から離れていたのが、一部だけでも返ってくることとなったのは良かったのだが、それではどうしてももっと大物を狙おうということになる。今まで件数はどんどん増えてきたが、金額はそれほど増えないということは、比較的小口のものを皆さん取ってこられたが、それでは大きいのをやりましょうということで大きいのを狙って頑張っていたのだが、落ちてしまって今年度は採択率も少し下がってしまった。獲得するには、それなりの取り組みとそれなりの実績とそれなりのプロポーザルが必要で、レビューを入れてやっているが、そのへんの取り組みをしっかりとしないとうまくいかないという大変な教訓を得た。

(委員長) 19ページにTOEICの結果が書いているが、国際コミュニケーション学科が高いのか、それとも全体が低いのか。

(大学) 他の大学と比較するとだいたい普通というか。

(委員長) TOEICは何点満点か。平均点は。

(大学) 990点満点で全体の平均点はだいたい400点ちょっと。いい大学だと500点。

(委員長) ということは、国際コミュニケーション学科は高いということか。

(大学) 国際コミュニケーション学科はちょっと高いと思う。秋田の国際教養大学と比べると低い  
が。

(委員長) TOEFLがアジア30カ国中で日本は27位で、日本より低いのがタジキスタン、ラオ  
ス、カンボジア。

(委員) TOEICは会話とかで、留学をするのであればTOEFLが基準になるのではないか。

(大学) 海外に交換留学で行くにはTOEFL。協定を結んでいる交換留学のだいたいの目安は  
550点くらい。

(委員) 交換留学で行かれる方はTOEFLで判定されるわけですね。

(大学) はい。

(委員) 16番の授業料減免制度について、成績基準と家計基準があるが、成績基準でもらえな  
かったときや支給基準が少なかったときには、どういうフォローをされているのか。

(大学) 授業料の減免については、成績と所得の両方の基準で運用している。100パーセント減  
免、50パーセント減免、25パーセント減免を成績と所得の組み合わせでしている。一番  
低い所得水準は生活保護世帯であるが、生活保護世帯の基準に近いところでも実際には厳し  
い状況なので、もう少し減免を受けられる学生を増やせないかと思い、どのランクの学生を  
どれだけ枠を増やせば減免措置を拡大できるかの検討をしている。問題は、留学生の場合は  
留学生の所得しかカウントされないが、日本人学生の場合は親の所得が対象になり、留学生  
に有利である。日本人の学生がもう少し受けられるような制度に改善したい。

(委員) 減免というと給付なので成績と関連してくるが、逆に受けられなかったことによって本人  
がアルバイトをしたりとか、勉強ができなくなって成績が悪くなったりする。よく大学では  
奨学貸付金制度を設けているところがあったり、学生支援機構の奨学金を受けなさいと言っ  
たりして、その結果、未納がゼロになったというところもある。減免措置だけに頼らず、外  
部の奨学金に頼るなどして、学生が勉強できるような環境を。

(大学) 学生支援機構の奨学金についても最近枠が拡大しているので、できるだけ学生が利用で  
きるような指導をしている。

(大学) 学生支援機構も成績基準があって、大学から推薦するときにもあまりにも成績が良くないと、  
これは問題だということになる。それから利子ありと利子なしの2種類あり、利子なしの方

はレベルが高くなる。それから、ときどきこのような事例がある。貧しいがゆえにバイトをしなければならない、バイトをしなければならないがゆえに時間が足りなくなって成績が悪くなってという負のスパイラルに陥ってしまう、これが普通だと思われていた。では、本当にそういう関係があるか証明できるデータがあるかという、必ずしもそうではなくて、成績と収入状況をプロットすると割合ランダムになることが多く、負のスパイラルはときに当てはまらないことがある。

(委員) 大学は、やっぱり教育が一番。一番気になったのが、6番にⅡがついていること。中身は大学院の学位の出し方とか。今年度着手したができなかったので来年度に公表ということだが、簡単にそれではいけないような気がする。それから、59番の報奨金のことだが、これは高額の外部資金を得た人には報奨金を出すというのは研究業績の評価の一種だと思う。教育に関する評価はなかなか難しいのだが、教育を一生懸命やっても認められない、この報奨金は大きな外部資金を取ってきたら報奨金が出て、皆さんそちらの方に何となく向いてしまう。大学にとって研究は大事で切り離せないことだが、教育をおろそかにしてはいけないので、もう少し教育に対して強化を。計画のときに申しあげれば良かったのだが。

(大学) 24年度に学部で点検を始めるなど学部にかなり力を入れたので、大学院までやるとオーバーワークになってきたので、1年延ばしても良いとこちらから指示を出した。今年度の末にはできる予定。

(委員) 大学院になると先生方のそれぞれの専門があり、なかなかまとまらないと思う。ぜひそういうときには、法人化した県立大学ですから理事長、理事会のリーダーシップを発揮していただいて、県立大学としての方向性と教育の方針、大学院の方針にはリーダーシップを発揮していただきたい。

(大学) ご指摘いただいたことは、私どもにとって痛いところで、学部が2,500人、大学院が300人、あわせて2,800人で大学院が1割ちょっと。実はこれが一番やりにくい数値で、つまりうんと少ない場合にはそれなりの徹底したことをやるし、うんと多い場合は大学院生を学部と同じようにカリキュラムポリシーをはっきりさせて学位のレベルの検証など本気になってやれるが、1割ちょっとというのが、はっきりした方針を持ってきちっとしたプログラムに踏み込めないという部分があり、これは乗り越えなければならない。それから教育をしっかりやった先生に対する報償はあるのかについてだが、先生の表彰制度を別に持っており、例えばFDをちゃんとやってもらったとか、京都の開発プログラムをやってもらったとか。もうひとつは先生方の研究費を配分するときに、自己評価表というものを出力していただいて、これには教育に対する貢献度、研究、社会貢献、学内貢献があるわけだが、この評価は教育を40、研究を30、社会貢献を20、学内貢献10というように教育を高くおいている。これは研究費に返ってくる。外部研究費のように、これだけ取ったからこれだけ出すといったものはないが、今のところは2つのプラスの評価ができるものを持っている。他の大学でも、どうしても研究実績評価中心になってくるので、教育をどの程度一生懸命やっているかについて、できれば全国的な仕組みで評価をしていく、そろそろそういうところ

に入っていくような気がする。

(事務局) 議論はつきないところですが、後の議題もございますので、この続きは次回にお願いしたいと思います。

(委員長) それでは、次回7月22日にこの続きを行います。

### 3. 平成24年度財務諸表等について

### 4. 平成24年度の利益処分について

(委員長) それでは次の議題に入りたいと思います。議題4「平成24年度財務諸表等について」、議題4「平成24年度の利益処分について」は関連がありますので、一括して議題としたいと思います。それでは、県立大学より決算の状況等の説明をお願いします。

- ・平成24年度決算の概要等、平成24年度の利益処分について、県立大学から説明

(委員長) ありがとうございました。続いて事務局から補足説明をお願いします。

- ・平成24年度決算の概要等、平成24年度の利益処分について、県立大学から補足説明

(委員長) 何かご意見、ございますでしょうか。

(委員) 資料4の2ページの常勤教員の欠員というのは具体的にどういう状態で、代替するというのはどのように考えたらよいのか。

(大学) 教員の定数は210名いただいております、その範囲内で学部学科に配分している。実際に常時勤務しているのは、平均しますと200名ぐらい。どういう状態かという、例えば、公募しても来られない、特に看護系は教員の異動が激しくて、新設の大学があちこちで出来ており教員の引き抜き状態にある。そういうことで平均すると10人相当分ぐらいになる。それでも学生の指導や授業はやらないといけないので、それを非常勤の先生を緊急にお願いしたりしており、代替雇用分とはその分の費用である。

(大学) ご承知のとおり大学では、途中で変わられた場合は本学では公募でやっているの、公募期間を2ヶ月間取って採用決定まですると5~6ヶ月かかってしまって、後期にはとても間に合わないということがある。そうすると来年度からの採用となり、非常勤講師の方に入っていただくこととなる。全部きちっと4月1日から3月31日まで定員にそってということは、実際にはなかなか難しい。

(委員長) 特任教員制度はないのか。

(大学) ございます。語学系を中心にやっている。

(委員長) それは代替雇用分に入るのか。

(大学) 違います。ほとんどの人は交付金の予算をいただいているが、一部、例えば国際化推進室長は大学で独自に措置をしている。

(委員) 資料3-2の3ページの一番下の表について、ひとつだけ気になったことがある。一般管理費が去年は少なく今年少し増えているが、先ほど評価のところでも共同購入などで減らしたという評価だったと思うが、これは何か。

(大学) 修繕費が増えたことと、A7棟を新築したこと。総事業費で2億5千万ほどかけているので、その要素で一般管理費が増えている。

#### 5. 公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について

(委員長) それでは議題5「公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について」、事務局から説明をお願いします。

・公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について、事務局より説明

(委員長) 県の給与削減について見解を通過したが、それは大学に対して適用するのか。

(事務局) 直接適用されるものではない。

(委員長) 準拠するのか。

(事務局) 結果として準拠することとなると思う。

(委員長) それは大学側で決めることとなるのか。

(大学) 全国的に地方公務員の給与が7.8パーセント削減され、陰に陽に公立大学法人も準じるように要請があり、大学としてはそれには応えざるを得ない。特に公立大学の場合は、設立団体の地方公共団体と大学の距離がきわめて近く、しかも職員の7割が県からの派遣で、運営費も5割を県からの交付金で賄っているため、大学としては準じざるを得ないということで、大学の役員会で決定した。それで役員も放っておけないということで。資料5の11ページをご覧ください。最終形として、これが今日7月1日から適用されているが、理事長は本俸が15パーセントカット、ボーナスは20パーセントカット、副理事長は本俸が10パーセントカット、ボーナスが15パーセントカット、理事が本俸から10パーセントカ

ットして、ボーナスからも5パーセントカットしようとするもので、教職員の皆さんよりは若干、率、金額をより多いカットを役員報酬にしたという位置づけで、報酬の規程を改定した。例えば、教授は9.77パーセント、職員では若い人でも4.77パーセントという削減率で本来の給与から削減している。それぞれの整合性を鑑みて、こういう減額率を役員にも適用したい。

(大学) これは職員のカットから始まるわけだが、もし滋賀県立大学の職員が全員法人職員だったらまた話が違うことなのだが、本学は3分の1が法人職員で3分の2は県からの派遣職員となっている。その人たちが机を並べて同じような仕事をするのに、県からの派遣職員の方がカットが大きく、法人職員の方がカットが少ないということになると運営上難しいので、法人職員にも理由を説明している。公立大学の多くのところは、法人と市や県の職員が混ざっており、そういうところはだいたいこういうような形になる。

(委員) 国立大学法人の場合は、退職金は経営協議会で重みを付ける。経営協議会に出ていると必ず退職金には評価をしている。こちらの場合はそういうことはないのか。

(大学) 私どもも全く同じで、経営協議会に出して諮っていただいて、最終的にはそれを受けて役員会で決めるという形を取っている。経営協議会でも役員会でも外部委員、特に民間から来ていただいている方は、法人には法人独自の稼ぎ口、授業料や外部資金があり、100パーセント他のところに頼っているところとは違うという考え方もあるということを知っているが、実際にやると大変だということでも了解いただいている。

(委員長) 既に経営協議会は済まれたのか。

(大学) 済んでいる。

(委員長) 既に経営協議会で決まっているが。

(事務局) 地独法の規定で報酬等の支給の基準を変更したときは届け出て、評価委員会のご意見を伺うとなっている。何かご意見があれば大学の方で対応いただくこととなる。

(委員長) それでは、この件に関して本委員会として「意見なし」とすることに、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(委員長) それでは「意見なし」として事務局の方で処理願います。

以上で、本日の審議事項は終了となりますが、何かご意見はございますか。

(委員長) 少しよろしいでしょうか。先月19日に国大協の総会があり、そのときに東大総長が会長

であるにもかかわらず午前中欠席した。なぜかと思いきや、その日の読売新聞朝刊に9月入学は当面は棚上げにして4学期制にするという案を出した。なぜその日に出したのか後から考えると、6月21日に自民党が参議院選挙の公約を発表したが、そのなかで9月入学が書いてあった。東大としては後に引けなくなることを事前に察知して、19日にリークした。自民党としてはハシゴを外されたかたちになった。私自身は、大学だけ9月入学というのは実現性が乏しいし、いろんなステークホルダーに迷惑をかけることになると思っている。ただし、セメスター制と今の4月始まりが整合的でない。4、5、6、7と8月の初めまで授業をやって、夏休みが8月、9月。9月に夏休みというところは世界中を探してもそんな国はない。どう考えてもおかしい。セメスター制をやるからにはそうせざるを得ない。それを4月、5月を1学期として、6月、7月、8月を夏休み、9月、10月を2学期、11月、12月を3学期、お正月があるので少し3月にずれ込むが1月、2月を4学期にして、ひとつの科目を1週間に2コマして2ヶ月で2単位を出す。これは非常に良いこと。科目数が少なくなって集中的に勉強が出来るメリットがあるし、6、7、8が夏休みになり欧米並みになる。そうすると夏学期に留学することで単位が取れるようになる。アメリカの大学は夏のクウォーターはちゃんとした授業を行っているので、6、7、8の休みの間に留学して単位を取り、それを単位互換として認めるともっと盛んになる。これは良い案だと思う。既にいくつかの大学が検討に入っているようなので、県立大学も検討してほしい。

(大学) 昨年の評価委員会で、本当に英語の力を伸ばそうとすると、実力別にクラスを編成する方がずっと良いということをおアドバイスいただいた。それを受けて、2年生から始まる実用英語演習、これはTOEICのクラスだが、これでやっている。現在2年生がやっており、12月のTOEICの試験で成績が伸びてくるか、それを見ている。1年生からお茶の水大学ではやっており、そのために入学前にTOEICをやっているとのことだが、うちは少ない人数でやっており事務が重なりなかなか大変である。しかし、センター試験を使えばいいんじゃないかという意見もあり、教育担当理事のところでも議論いただいている。それから、佐和先生から指摘いただいた学期制を変えることだが、これは語学の通年制をやめてセメスター制に変えて2年目になる。それをクウォーターにすると、夏休みが合わせられることと、8週間でやることになるので週2回語学をやることとなりずっといいので、そこもあわせてクウォーター制と週2回授業を行うことを検討にかかっている。こういうことをやると一番問題になるのが、専門の科目が楔のように1、2年次に入っていくので、実力別クラスというときに妨げになる。学内あげて専門科目は1、2年次には少しどけてください、実力編成をズバッとやるためには大シャッフルが効くようなかたちでやらないとなかなかうまくいかないのだが、この説明は非常に大変。ご指摘いただいたことは、我々も活かしていくようにしている。ありがとうございます。引き続き検討させていただきたい。

(委員長) それでは以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。